

中央市子育てガイドブック

SUKU SUKU

すくすく



中央市
Chuo City

2025年度版



	子育て便利カレンダー	2
	妊娠おめでとうございます	4
	赤ちゃんが生まれたら	6
	赤ちゃんが生まれた時の手続き／赤ちゃんの健やかな成長のために 手当や支援など	
	予防接種の種類と受け方	12
	TOPICS 絵本をプレゼントしています	
	障がいがある子どものために	15
	手帳の交付／手当や支援など	
	ひとり親家庭の方へ	19
	手当や支援など	
	子どもと一緒に楽しくおでかけ	20
	親子のふれあいや仲間との交流の場	
	TOPICS 児童館に遊びにきませんか	
	児童館／図書館／公園・その他施設	
	子育て支援	26
	中央市子育て支援センター しん☆ちび／地域ぐるみで子育て支援	

INDEX



保育園・認定こども園・小規模保育事業所に通わせるには 29

教育・保育の認定について / 保育園について
認定こども園について / 小規模保育事業所について



子どもを預かってほしい時 32

ファミリー・サポート・センター / 一時保育 / 子育て短期支援事業(ショートステイ)



小学生になるとき 34

小学校について / 学区一覧 / 子どもの放課後の居場所について



まずはご相談ください 37

産前産後電話相談 / 子育ての総合相談窓口 / 子どもの発育・発達についての相談
子育てについての相談 / 児童や家庭の問題についての相談
心の健康についての相談 / 心身に障がいがある方の相談



家庭内での暴力について 38

児童虐待 / ドメスティック・バイオレンス(DV)



救急・いざという時は 40

休日、夜間、救急時の相談先 / 休日、夜間、救急時の医療機関
毒性の高いものを飲み込んだ時の相談先

TOPICS 避難用品を見直しませんか



不妊治療を受けている方へ 42



プレコンセプションケアのすすめ 43



子育て便利マップ&電話帳 44



子育て便利カレンダー

	妊娠・出産	0歳	1歳	2歳	3歳
届出・申請	母子健康手帳交付	出生届など(※) ※出生届、出生連絡票、妊婦のための支援給付 子ども医療費助成・児童手当の申請			
健康診査・健康相談	利用者支援 妊婦一般健康診査(補助) 妊婦歯科健康診査 パパママ学級 	産婦・新生児訪問(4カ月未満) 乳児一般健康診査(補助)(2回分) すこやか相談・育児教室・子育て相談・リフレッシュカウンセリング 産後ケア(5カ月未満)	乳幼児健診 (整形外科健診・4・7・12カ月、1歳6カ月、2歳、3歳)		
予防接種(定期) (R7.3現在)		小児用肺炎球菌ワクチン(2カ月～60カ月未満) B型肝炎ワクチン(1歳未満)／ロタリックス(2カ月～5カ月)／ロタテック(2カ月～7カ月半)	五種混合1期・1期追加(2～90カ月未満)	BCG(～12カ月未満) 麻しん・風しん混合1期 (12～24カ月未満)	水痘 (12～36カ月未満)
手当・助成・支援		妊婦支援給付金①	絵本プレゼント(7カ月) 妊婦支援給付金②	乳児用チャイルドシートの貸与 ファミリー・サポート・センター(みらいサポート・ちゅうおう) ベビーケーポン(乳児用品購入助成)	幼児用チャイルドシート 購入助成



4歳	5歳	6歳	小学生	中学生	参考ページ
					P4~6
		就学時 健康診断			P4, P7
					P4, P7, P34
					P4
					P5, P8
					P8
					P7, P8
			7歳6ヶ月	子宮頸がんワクチン(小6~高1) 二種混合2期(小6)	P12~13
		麻しん・風しん混合2期 (小学校に入る前の1年間)		日本脳炎2期(9歳~13歳未満)	
					P14, P35
			新入生ブックプレゼント(小1)		P6, P9
		子ども医療費助成(～18歳年度末)			P6, P10
		児童手当(～18歳年度末)			P11
		(3ヵ月程度～小学6年生)		就学援助制度	P32
					P9, P34

CHAPTER
1

妊娠おめでとう ございます



●妊娠した時の手続き

母子健康手帳の交付 【無料】

医師または助産師による妊娠確定の診断等を受けた方は、なるべく早めに母子健康手帳と妊娠・乳児一般健康診査受診票(妊娠健診、乳児健診の補助券)の交付を受けてください。

交付場所:市役所本館

必要なもの:印鑑、振込口座のわかるもの

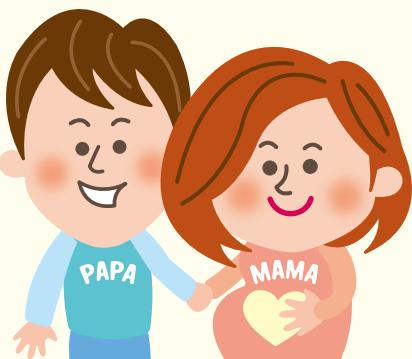
日時:「保健事業年間予定表」(広報4月号同時配付)や広報の「子育てカレンダー」をご確認ください。

●手当や支援など

妊娠一般健康診査(14枚・追加検査6枚)・妊娠歯科健康診査

おなかの赤ちゃんの成長の確認や病気の早期発見などのために、定期的に健診を受けましょう。県内の指定医療機関で、「妊娠一般健康診査受診票(※)」を提示すると、健診費用の助成が受けられます。

※里帰り出産の場合は出産後償還払いとなります。



中央市多胎妊婦健康診査助成金支給申請について

多胎妊婦に対し14枚(回)の妊婦一般健康診査受診票に加え5枚(回)の妊婦一般健康診査を利用できます。この申請書を使用すると5枚(回)は償還払いによって、1回当たり6,000円(6,000円に達しないときはその額)まで助成します。なお6,000円を超えた場合、超えた分の金額が自己負担になります。

【注意事項】

- ・申請は出産後6ヵ月以内にまとめて申請してください。
- ・この申請書は、本人以外は使用できません。
- ・他の市町村に転出すると申請書は使用できません。

【申請場所】

中央市役所 健康増進課

利用者支援

全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育てまで一貫して担当保健師が相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を行っています。気になること、心配なことがあった場合には、いつでもお気軽にご相談ください。併せて、母子健康手帳交付時に妊婦支援給付金①のご案内をしています。

パパママ学級 【申込み制・無料】

妊婦さんとお父さんを対象に、保健師や助産師などによるパパママ学級を行っています。妊娠中や産後の生活と育児についての教室があります。情報交換やお友達づくりにも役立ちますので、ぜひご参加ください。

※「保健事業年間予定表」(広報4月号同時配付)や広報の「子育てカレンダー」で、時間・内容・持ち物などを必ずご確認ください。

マタニティマークをご活用ください

周りの方から、妊婦さんへのご理解や配慮をいただけるように、妊婦であることをさりげなく周囲に伝えるためのマタニティマークのキーホルダーなどを、母子健康手帳の交付時にお配りしています。
(中央市愛育会よりプレゼント)外出時には、ぜひ活用してください。



お問合せ先

こども健康部健康増進課 TEL.055-274-8542

CHAPTER
2

赤ちゃんが 生まれたら



●赤ちゃんが生まれた時の手続き

各種申請を忘れずに

ご出産おめでとうございます。出生届の他、各種申請を忘れずに行ってください。

※子ども医療費助成・児童手当については、転入時も同様に申請を行ってください。

必要な手続き	期限	提出先	必要なもの
出生届の提出	生まれた日を含め 14日以内	本籍地、届出人(父または母)の 住所地、出生地のうち、いずれ かの役所 上記が中央市の場合、 市民環境課	出生届(右半分が出生証明書)、 母子健康手帳
出生連絡票の提出	出産後すみやかに	健康増進課	出生連絡票
妊婦のための 支援給付の申請	出産予定日の 8週間前以降 2年以内	健康増進課	申請書、母子手帳、印鑑 産婦の口座が分かるもの
子ども医療費 助成の申請	生まれた日の 翌日から14日以内	子育て支援課	申請書、お子さまの保険の情 報がわかるもの、お子さまのマイ ナンバーカード・通知カード等、 印鑑、保護者の口座がわか るもの
児童手当の申請	生まれた日の 翌日から15日以内	子育て支援課	認定請求書(第1子)または額認 定請求書(第2子以降)、受給者 の保険の情報がわかるもの、受 給者名義の口座がわかるもの、 受給者とその配偶者のマイナン バーカード・通知カード等

※ご家庭の状況によって必要書類が異なりますので、詳細は、各担当課までお問い合わせください。

お問合せ先

市民部市民環境課 TEL. 055-274-8541

こども健康部健康増進課 TEL. 055-274-8542

こども健康部子育て支援課 TEL. 055-274-8557

●赤ちゃんの健やかな成長のために

産婦・新生児訪問（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4ヶ月までの乳児がいる全てのご家庭を保健師や助産師が訪問し、お子さまの成長の確認や健康状態などのご相談をお受けします。

※出生連絡票をもとに事前連絡をしますので、出産後すみやかに中央市に提出してください。

産後ケア事業

産後5ヶ月未満のお母さんと乳児に対し、助産師等が母体のケアや育児に関する相談に応じ、安心して子育てができるよう支援しています。

宿泊型：ママの里 産前産後ケアセンターで実施 利用者負担あり

日帰り型：ママの里 産前産後ケアセンター等で実施 利用者負担あり

※産前産後電話相談（県委託事業）：ママの里では、産前産後の電話相談も受け付けています。

24時間365日助産師が対応しますので、お気軽にご相談ください。

産婦健康診査

産婦の健康保持増進を図るため、産後2週間と1ヶ月に、医療機関で受診する健康診査の費用の一部を助成しています。

新生児聴覚検査

新生児聴覚検査の費用の一部を助成しています。赤ちゃんの成長にとって大事な検査になりますので、必ず検査しましょう。

整形外科健診・乳幼児健診

整形外科健診：生後3ヶ月～5ヶ月のお子さまを対象に、先天性股関節脱臼などの整形に関する集団健診を行っています。

乳幼児健診：4・7・12ヶ月、1歳6ヶ月、2歳（歯科）、3歳のお子さまを対象に、集団健診を行っています。お子さまの発育・発達の確認、お悩み事の相談、子育て仲間づくりなどの大切な機会ですので、必ず受けるようにしましょう。

※体調不良や都合等で欠席する場合は、必ず健康増進課へご連絡ください。

場所：玉穂勤労健康管理センター

日時や必要なもの：「保健事業年間予定表」（広報4月号同時配付）や広報の「子育てカレンダー」をご確認ください。

乳児一般健康診査

乳児一般健康診査受診票(※)を使って市の集団健診の他に病院でも無料で健診を受けることができます。(例:1ヵ月健診、10ヵ月健診など)

受診票は1歳を過ぎると使用できません。(※受診票は母子健康手帳交付時に2枚交付されます)

すこやか相談

お子さまの身長、体重測定、保健師、管理栄養士への相談などを行っています。

場所:玉穂勤労健康管理センター

日時:「保健事業年間予定表」(広報4月号同時配付)や広報の「子育てカレンダー」をご確認ください。

※健康増進課では、随時電話や窓口での相談を受け付けています。

育児教室(離乳食教室・事故防止教室) 【申込み制】

子どもの笑顔があふれる楽しい子育てのために、離乳食や事故防止などについて学ぶ「育児教室」を行っています。

場所:玉穂勤労健康管理センター

子育て相談 【要予約】

お子さまの成長発達に関する悩みや育児をしていく中での心配事などを心理士に相談できます。未就学のお子さまが対象です。お気軽にご相談ください。

場所:玉穂勤労健康管理センター

子育てセミナー 【4回コース・申込み制・無料】

幼児(1~3歳)を持つ保護者を対象に「ほめること」のポイントを学ぶセミナーを開催しています。

リフレッシュカウンセリング 【申込み制・無料】

子育てに関する、日頃のストレスや悩みを話してリフレッシュしてみませんか。

未就学のお子さまを持つ養育者が対象です。

場所:玉穂勤労健康管理センター

※健康増進課では、随時電話や窓口での相談を受け付けています。

お問合せ先

こども健康部健康増進課 TEL.055-274-8542

●手当や支援など

出産育児一時金

まとまった出産費用をあらかじめ用意しなくても安心して出産できるよう、加入している健康保険者から医療機関など(病院、助産所等)へ出産費用を直接支払う「直接支払制度」が利用できます。

制度を利用したい方は、医療機関にマイナ保険証、資格確認書などを提示し、直接支払制度を利用する旨の合意文書を取り交わしてください。

支給額:50万円(産科医療補償制度に加入する医療機関などにおける在胎週数22週に達した日以後の出産に限ります。それ以外の場合は48万8千円となります)

※分娩費用が支給額を下回った場合は、各保険者への申請により差額が受けられます。

※直接支払制度を利用しない場合は、各保険者への申請により別途出産育児一時金が支給されます。

※中央市の国民健康保険以外の健康保険に加入している方の詳細は各保険者にお問い合わせください。

お問合せ先

市民部保険課 TEL.055-274-8545

中央市ベビーケーポン(乳児用品購入助成)

生後1歳までの赤ちゃんの育児に必要なおむつ等ベビー用品の購入費を一部助成することにより、子育て支援を図ることを目的としています。

1人当たり3,000円×12枚のクーポン券を交付します。

指定された市内の店舗で、おむつ、おしりふき、粉ミルク、離乳食を購入できます。

妊婦のための支援給付

伴走型相談支援事業と妊娠・出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担の軽減を図る給付金事業を一体的に実施しています。

・「妊婦支援給付金①」を5万円、「妊婦支援給付金②」を胎児1人につき5万円。

お問合せ先

こども健康部健康増進課 TEL.055-274-8542

子ども医療費助成

0歳～18歳年度末までのお子さまにかかる医療費(保険診療分)の自己負担分を助成します。

県内の医療機関を受診する場合、「子ども医療費助成金受給資格者証」と「健康保険証等」の両方を提示すると、保険診療分の医療費が窓口で無料になります。

※申請方法については、P.6をご参照ください。

※県外の医療機関で受診する場合や保険診療の範囲など、詳細は、子育て支援課までお問い合わせください。

お問合せ先

こども健康部子育て支援課 TEL.055-274-8557

児童手当

高校生世代までのお子さまを養育している保護者の方に「児童手当」が支給されます。

※申請方法については、P.6をご参照ください。

○支給対象

高校生世代まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

○支給額

児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)
3歳未満	15,000円(第3子以降は30,000円)
3歳以上	10,000円(第3子以降は30,000円)

※「第3子以降」とは、大学生世代まで(22歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育しているお子さんのうち、3番目以降をいいます。

お問合せ先

こども健康部子育て支援課 TEL.055-274-8557



乳児用チャイルドシートの貸与 【無料】

乳児の交通安全とチャイルドシートの着用推進のため、1歳未満の乳児の保護者に乳児用チャイルドシートの貸与を行っています。

必要なもの：申請書、印鑑

申請場所：危機管理課

※紛失、盗難などにあった場合、借受者の責任で弁償していただくこととなりますのでご注意ください。

幼児用チャイルドシートの購入助成 【補助】

自動車に同乗する幼児の安全の確保及びその保護者の経済的負担の軽減を図り、幼児の健やかな成長を支援するため、幼児用チャイルドシートの購入助成を行っています。

助成対象：幼児（満1歳から3歳に達するまで）に係る幼児用チャイルドシート（新品に限る）
の購入に要した費用

助成対象者：幼児の保護者であって、次の①～③のいずれにも該当する者

- ①申請日において本市に住所を有し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている者
- ②自ら養育する幼児のために新品の幼児用チャイルドシートを購入した者
- ③世帯の全員に市税等の滞納がない者

助成金額：購入金額の1/2（上限額10,000円）※100円未満切り捨て

必要なもの：申請書、同意書、領収書、保証書の写し、通帳の写し、国の安全基準に適合している証明、印鑑

申請場所：危機管理課

お問合せ先

総務部危機管理課 消防生活安全担当 TEL.055-274-8519

やまなし子育て応援カード 【無料・要申請】

県内に保護者の住民票があり、妊娠、18歳未満のお子さまがいるご家庭は、申請により「やまなし子育て応援カード」の交付が受けられます。

協賛の企業や施設にカードを提示すると、商品の割引などのサービスを受けることができますので、ぜひご活用ください。

必要なもの：申請書・対象家庭であることを証明できる書類（保険証など）

申請場所：子育て支援課

お問合せ先

こども健康部子育て支援課 TEL.055-274-8557

CHAPTER
3

予防接種の種類と受け方



予防接種は、お子さま自らが免疫をつくる病気を予防する助けとなるものです。

法律によって接種を受ける年齢や回数、間隔等が定められた定期予防接種(公費負担)と、それ以外の任意予防接種(助成がある場合を除き、自己負担)があります。

定期予防接種の予診票は、出生連絡票の提出の際に手渡ししますので*、指定医療機関へ持参すると無料で接種が受けられます。

お子さまの体調、病気の流行状況をみて、かかりつけの医師と相談して接種ください。

*二種混合、日本脳炎2期は、接種年齢に個別通知します。

●定期予防接種チェックシート

種類	回数	接種年齢	
小児用肺炎球菌	初回接種の開始時期により接種する回数が異なります	生後2ヵ月～60ヵ月未満(5歳)	
B型肝炎	全3回	生後～12ヵ月未満	
ロタウイルス	ロタリックス ロタテック	全2回 全3回	生後2ヵ月～5ヵ月未満 生後2ヵ月～7ヵ月半未満
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	1期初回 3回 ※20日以上あける 1期追加 1回 ※1期初回終了後 6ヵ月以上あける	生後2ヵ月～ 90ヵ月未満(7歳6ヵ月)	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 1回	11歳～13歳未満(小学6年生)	
BCG	1回	生後～12ヵ月未満	
麻しん・風しん混合	1期 1回 2期 1回	生後12ヵ月(1歳)～24ヵ月未満(2歳) 小学校に入る前の1年間	
水痘	2回 ※3ヵ月以上あける	生後12ヵ月～36ヵ月未満(3歳)	
日本脳炎	1期初回 2回 ※6日以上あける 1期追加 1回 ※1期初回終了後 6ヵ月以上あける 2期 1回	生後6ヵ月～ 90ヵ月未満(7歳6ヵ月) 9歳～13歳未満	
子宮頸がんワクチン	シルガード9価	全3回 ※1回目の接種を15歳未満で した場合に限り全2回	
		小学6年生～高校1年生相当	

●お子さまを病気からまもるため、 予防接種を忘れずに受けましょう。

費用

定期予防接種は指定医療機関へ予診票を持参すると無料で接種が受けられます。

※ただし、接種年齢や回数、間隔等を外れた場合は、全額自己負担で接種になります。

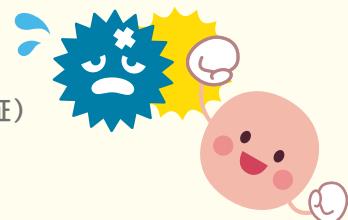
場所

県内の予防接種取扱いがある医療機関(必ず事前に確認する)

必要なもの: 予診票、母子健康手帳、マイナンバーカード(保険証)

なお、屋外で接種される場合は事前にご相談ください。

※詳細は、健康増進課までお問い合わせください。



お問合せ先

こども健康部健康増進課 TEL.055-274-8542

■ 法律によって定められている接種年齢 ■ 標準的な接種年齢

TOPICS

絵本をプレゼント しています



ブックスタート

中央市で生まれたすべての赤ちゃんに、お祝いと絵本についてのメッセージとともに、絵本パックを手渡しでプレゼントしています。赤ちゃんの心が、あたたかいことばによってすこやかに育つことと、親子の絆が深まるきっかけづくりを目的としています。

絵本パックの内容

配布場所:7ヵ月健診の会場(玉穂勤労健康管理センター)

- ☆絵本2冊(選択制、そのときどきでタイトルは変わります)
- ☆絵本リスト「ブックスタート」(市でお薦めの絵本の紹介)
- ☆ブックスタートオリジナルの布製バッグ
- ☆図書館利用案内、おはなしの会へのお誘いチラシ など



また、図書館では、6ヵ月から参加できる「おはなし会」(良質の絵本の「読み聞かせ」や「わらべうた」などで本に親しみをもってもらう会)などのイベントも多数開催しているので、ぜひ親子そろってお出かけください。

※図書館についての詳細は、P.24や、広報の「図書館だより」をご確認ください。



お問合せ先

玉穂生涯学習館 TEL. 055-230-7300

田富図書館 TEL. 055-274-3311

豊富図書館(分館) TEL. 055-269-4011

CHAPTER
4障がいがある
子どものために

●手帳の交付

手帳の種類

各種の福祉サービスを受けるために必要な手帳です。

○申請場所:中央市役所本館/福祉課、玉穂・豊富支所



手帳の種類	対象者	必要なもの
身体障害者手帳 (1級~6級)	視覚、聴覚、内部障がい(呼吸器・腎臓等)等の身体的障がいがあり、回復する可能性がきわめて少ないと認められる方	申請書、県指定医師の所定の診断書、顔写真1枚(縦4cm×横3cm)、マイナンバーカード・通知カード等マイナンバーのわかるもの、本人確認書類
療育手帳 (A,B)	児童相談所(18歳未満の児童) 又は障害者相談所において知的障がいと判定された方	申請書、顔写真1枚(縦4cm×横3cm)、マイナンバーカード、通知カード等マイナンバーのわかるもの
精神障害者 保健福祉手帳 (1級~3級)	精神疾患をお持ちの方(知的障がい者を除く)で、長期にわたり日常生活又は社会活動に制約がある方	申請書、医師所定の診断書、顔写真1枚(縦4cm×横3cm)、マイナンバーカード・通知カード等マイナンバーのわかるもの、本人確認書類 (障害年金の受給者:申請書、障害年金証書の写し、年金内容確認の同意書)

お問合せ先

福祉部福祉課 TEL.055-274-8544

●手当や支援など

申請により、各種手当が支給されます。

○申請場所:中央市役所本館/福祉課

※支給の対象とならない場合や別途必要な書類など、詳細は、福祉課までお問い合わせください。

対象者	手当の額(令和7年度)	必要なもの	
特別児童扶養手当	1級(重度障がい児) 月額56,800円 2級(中度障がい児) 月額37,830円	認定請求書、住民票の謄本(世帯全員分)、対象児童と申請者(保護者)の戸籍謄本または抄本、特別児童扶養手当用診断書(不要な場合もあり)、振込口座申出書(申請者の口座)、印鑑、マイナンバーカードもしくは通知カード 等	
障害児福祉手当	月額16,100円	認定請求書、障害児福祉手当所得状況届、障害児福祉手当認定診断書または身体障害者手帳または療育手帳、口座振替申込書(対象児童の口座)、戸籍謄本1通、住民票謄本(世帯全員)1通、マイナンバーカードもしくは通知カード 等	
心身障害者(児)福祉手当	9月1日基準日に中央市の住民基本台帳に記載されている障がいの方(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者、障害年金受給者) ※施設入所者の方、特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当受給者(児)には支給できません。	身体障害者手帳1級、2級・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳及び障害年金1級に該当する心身障がい者(児): 年額30,000円 身体障害者手帳3級、4級・療育手帳B・精神障害者保健福祉手帳及び障害年金2級に該当する心身障害者(児): 年額18,000円 身体障害者手帳5級、6級に該当する心身障がい者(児): 年額12,000円	認定申請書、障害者手帳または障害年金証書、振込口座通帳、印鑑
介護人手当 在宅重度心身障害者等	基準日(4月1日)前の6ヵ月間本市に住所を有し、且つ、過去6ヵ月間介護保険サービス及び障がい福祉サービスを受けなかった在宅重度心身障害者等を介護している方	年額30,000円	在宅心身障害者等介護人手当申請書、印鑑

お問合せ先

福祉部福祉課 TEL.055-274-8544

障害児(者)相談支援事業

障がいの種別や障害者手帳の有無は問わず、障がいを持つ方やそのご家族、関係者を対象に、専門知識を持った相談支援専門員が各種相談に対応します。(無料)

※詳細は、中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」までお問い合わせください。

お問合せ先

中央市・昭和町 障がい者相談支援センター「穂のか」

TEL.055-274-1100

障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス等)

障害児通所支援とは

障害児通所支援とは、児童福祉法に基づき、主に施設などへの通所によって、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進などの支援を行うサービスです。

障害児通所支援は、利用される方の状態像や年齢に応じて、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」などのサービスにわかっています。このほか、サービスの利用に関する計画を相談・作成する「障害児相談支援」があります。

お問合せ先

福祉部福祉課 TEL.055-274-8544



重度心身障害者医療費助成制度

重度の心身障がいをお持ちの方の負傷・疾病などによる医療費の負担分を一部助成する制度です。

申請場所:中央市役所本館/福祉課、玉穂・豊富支所

必要なもの:障害者手帳など障がい程度を証明するもの、保険証、所得を証明するもの(転入者)

振込口座通帳、印鑑

※対象者など、詳細は、福祉課までお問い合わせください。

お問合せ先

福祉部福祉課 TEL.055-274-8544

発達障害児(者)等生活支援事業

発達障がいの早期発見・早期支援について市のコーディネーターが助言いたします。

お問合せ先

福祉部福祉課 TEL.055-274-8544

軽度・中等度難聴児補聴器購入費の助成について

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴障害のある児童に、言語の習得、教育等における健全な発達を支援し、福祉の増進に資することを目的として、補聴器購入費の一部を助成します。

※詳細は福祉課まで問い合わせください。

お問合せ先

福祉部福祉課 TEL.055-274-8544

CHAPTER
5ひとり親
家庭の方へ

●手当や支援など

ひとり親家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の親と児童、父母のない児童が病気やけがで通院、入院した場合に、医療費の自己負担分を市が助成します。

支給要件：所得税非課税世帯（所得税の計算は、廃止された年少扶養控除等を入れて再計算します。）

※受給資格者証の交付申請をする前に、子育て支援課までお問い合わせください。

児童扶養手当

母子・父子家庭の経済的な自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給します。

※所得制限(本人と扶養義務者)など、支給要件の審査がありますので、子育て支援課までお問い合わせください。

自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父の知識・技術の習得、能力開発を支援します。雇用保険の教育訓練給付の指定教育講座を受講し、修了した場合、受講料の一部を支給します。

※詳細は、事前に子育て支援課までお問い合わせください。

高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父が、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、6ヵ月以上養成機関などで修業する場合に、生活費の負担を軽減するため、給付金を支給します。

※詳細は、事前に子育て支援課までお問い合わせください。

お問合せ先

こども健康部子育て支援課 TEL.055-274-8557

CHAPTER
6

子どもと一緒に 楽しくおでかけ



●親子のふれあいや仲間との交流の場

あそびの広場(愛育会主催)

愛育会では、市内に住む乳幼児とその保護者などを対象に、遊びの場を開催しています。手あそび、歌、紙しばい、折り紙、スライム作りなど様々なイベント内容を企画し、子どもの笑顔があふれる楽しい子育てを応援します。

※詳細は、健康増進課までお問い合わせください。

お問合せ先

こども健康部健康増進課 TEL.055-274-8542

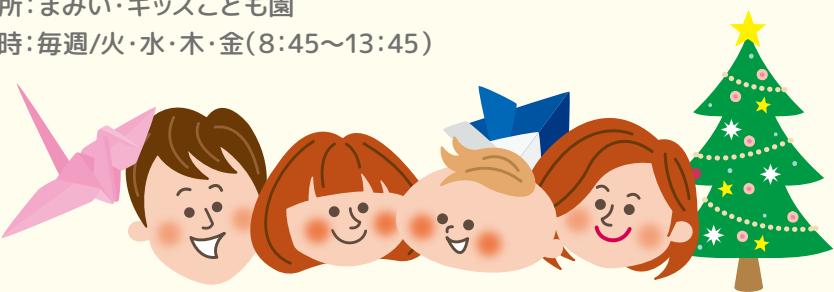
ちゃいるど広場

未就園児とその保護者が、気軽に自由に利用できる交流の場として、「ちゃいるど広場」を開催しています。(無料)

○ちゃいるど広場 自由あそび、親子ふれあいあそび、読み聞かせ、季節の制作、子育て講座、季節行事(夏まつり、運動会、クリスマス会)など

場所:まみい・キッズこども園

日時:毎週/火・水・木・金(8:45~13:45)



お問合せ先

まみい・キッズ子ども園 TEL.055-273-3522

TOPICS

児童館に遊びに きませんか



児童館では、乳幼児(0~3歳)向けの親子イベントを実施しています。
季節のイベントや、手形アート、リトミックなど、内容については各児童館へお問い合わせください。
日時や場所:広報の「子育てカレンダー」をご確認ください。

お問合せ先 各児童館



●児童館

児童館とは、健全な遊びを通じて、子どもたちの健康増進と豊かな心を育てることを目的とした施設です。住んでいる地区や場所に関係なく自由に利用できます。(無料)

平日の午前中(10:00~12:00)は、乳幼児とその保護者が自由に来館できるように開放し、児童厚生員が手遊びや読み聞かせ、工作などを開催しています。

開館時間:月~土 10:00~18:00(※12:00~13:00は閉館)

閉館日:日・祝日・年末年始(12/29~1/3)・館長が必要と認めた場合

お問合せ先

こども健康部子育て支援課 TEL.055-274-8557

※「★」がついている児童館では「放課後児童クラブ(学童保育)」(P.36参照)を実施しています。

れんげ児童館



令和4年4月に開館しました。玉穂支所の2階に併設されています。乳幼児を対象にした様々なリトミックを行っています。小学生を対象にしたイベントも実施しています。

所在地

〒409-3893 中央市成島2266

電話番号

055-274-8573

玉穂西部児童館



※現在、児童館機能は休止しています。

所在地

〒409-3822 中央市下三條133

電話番号

055-274-0097

田富中央児童館



放課後児童クラブと併設しています。学校から子ども達が帰ってくると元気な声が聞こえ、活気あふれる児童館です。乳幼児親子や小学生を対象としたイベントも実施しています。

所在地

〒409-3841 中央市布施2382

電話番号

055-274-2221

田富わんぱく児童館

児童館に遊びに来る児童はみんな仲良しで学年関係なく一緒に遊んでいます。卓球や鬼ごっこ・なわとびなどで遊べます。おもちゃもたくさん!乳幼児さんも気軽に遊びに来てください!

所在地

〒409-3842 中央市東花輪1351-1

電話番号

055-273-0588

田富ひばり児童館

幼児から小中高生の方が利用しています！広くて明るい思いきり遊べる児童館です！落ち着いて過ごせる図書室や体を動かせる広い集会室があります。

所在地

〒409-3845 中央市山之神1156-119

電話番号

055-273-1417

田富杉の子児童館



杉の子児童館は放課後児童クラブと併設しています。令和7年に改装し、きれいになりました。
乳幼児さんが遊べるおもちゃがたくさんあるのでどうぞお越しください。

所在地

〒409-3843 中央市西花輪1415-3

電話番号

055-273-1818

田富すみれ児童館



住宅地の中にあるこぢんまりしたアットホームな明るい児童館です。
手形アートや工作などの楽しいイベントも毎月実施しています。
ぜひ遊びに来て下さい。

所在地

〒409-3841 中央市布施242-3

電話番号

055-274-2353

豊富児童館

豊富児童館はアットホームな児童館です。乳幼児さんから小・中高生、みんなの憩いの場になっています。季節の工作やあそびも楽しいよ。みんなで遊びにきてね！

所在地

〒400-1513 中央市大鳥居3770

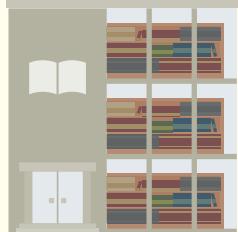
電話番号

055-269-3043

●図書館

中央市立図書館3館は、それぞれの特徴を生かしながら、乳児から高齢者までに幅広いサービスを心がけ、学びと安らぎの場を提供し、皆様の充実した生活に役立てるよう歩みを進めています。

日本図書館協会の「日本の図書館 統計と名簿2024」によると、人口が3万人以上4万人未満の全国82市の中で、令和6年度資料費予算額 第2位。令和5年度蔵書数第6位、受入図書購入冊数第2位、貸出数は全国4位という結果でした。更に多くの方々に利用していただけるようサービスの向上に努めて参ります。



玉穂生涯学習館

図書資料約15.2万点、AV資料約4千点所蔵。インターネット端末、視聴覚ホール(200席)、研修室、読書室(44席)、キャレルデスク(16席)、AVコーナー(4席)、ギャラリーなど

所在地	〒409-3821 中央市下河東1-1	電話番号	055-230-7300
-----	---------------------	------	--------------

開館時間	水・金・土・日 10:00～17:00 火・木 10:00～19:00(今後変更することもあります)
------	--

休館日	月曜・祝日(5/5、11/3除く)・年末年始・毎月末日(土・日・月にあたる場合は末日に最も近い平日)、特別整理期間(年1回6日以内)、職員研修日
-----	--

田富図書館

図書資料約14万点、AV資料約5千点所蔵。インターネット端末、視聴覚室(36席・図書館行事がない場合は学習室として開放)、キャレルデスク(16席)、AVコーナー(6席)、ギャラリーなど

所在地	〒409-3844 中央市臼井阿原240-1	電話番号	055-274-3311
-----	------------------------	------	--------------

開館時間	火・木・土・日 10:00～17:00 水・金 10:00～19:00
------	-------------------------------------

休館日	月曜(祝日の場合は火曜)・祝日の翌日(祝日が金曜の場合は月・火の連休)・年末年始・毎月末日(土日の場合は末日に最も近い平日)、特別整理期間(年1回6日以内)、職員研修日
-----	--

豊富図書館(分館)

図書資料約2.3万点、インターネット端末、学習席(5席)など

所在地	〒400-1594 中央市大鳥居3866(豊富支所内)	電話番号	055-269-4011
-----	-----------------------------	------	--------------

開館時間	月～木・土・日 10:00～17:00(13:00～14:00は閉館)
------	-------------------------------------

休館日	金曜・祝日(5/5、11/3除く)・年末年始・毎月末日(土・日・月にあたる場合は末日に最も近い平日)、特別整理期間(年1回6日以内)、職員研修日
-----	--

●公園・その他施設

総合防災公園

〒409-3841 中央市布施3564-1

設備:遊具、健康器具、水遊び場、トイレ、駐車場 など

電話番号:管財課 055-274-8517

スポーツ広場、サッカー場等の予約は生涯教育課 055-274-8522

開設時間 8:30~22:00 閉設日:年末年始(12/28~1/4)

玉穂ふるさと ふれあい広場

〒409-3812 中央市乙黒1-1

設備:遊具、芝生広場、修景池、トイレ、水飲み場、駐車場 など

電話番号:管財課 055-274-8517

グラウンド等の予約は生涯教育課 055-274-8522

開設時間 8:30~22:00 閉設日:年末年始(12/28~1/4)

田富ふるさと公園

〒409-3844 中央市白井阿原2153-1

設備:遊具、トイレ、駐車場 など

電話番号:管財課 055-274-8517

シルクの里公園

〒400-1513 中央市大鳥居1619-1

設備:遊具、芝生公園、小川、トイレ、自動販売機、駐車場 など

電話番号:産業課 055-274-8561

シルクふれんどりい 055-269-2280

開園時間 9:00~18:00(10~3月は17:00) 閉園日:年末年始(12/28~1/4)

豊富郷土資料館

〒400-1513 中央市大鳥居1619-1

設備:郷土の生活文化や歴史を学ぶる貴重な資料を展示

料金:大人260円、子ども110円 ※団体割引(20名以上)大人220円、子ども80円

電話番号:055-269-3399

開館時間 9:00~17:00

休館日:月曜(祝日の場合は翌日)・年末年始(12/28~1/4)

シルク工芸館 ふれあい館 シルクふれんどりい

〒400-1513 中央市大鳥居1619-1

設備:はた織りや陶芸体験(予約・有料)、お食事処、温泉、宿泊施設 など

※各種料金はお問い合わせください

電話番号:055-269-2280

開館時間 10:00~22:00 ※入浴時間は11:00から

休館日:水曜(祝日の場合は翌日)・年末年始(12/28~1/1)

田富福祉公園 コミュニティセンター

〒409-3844 中央市臼井阿原205-1

設備:温泉、休憩室(テニスコート、ゲートボール場など付設)

料金:110円※小学生未満は無料

電話番号:055-274-2288

開館時間 9:00~16:00 入浴時間は10:00~

休館日:土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29~1/3)

CHAPTER
7

子育て支援



中央市子育て支援センター

しん☆ちび

●中央市子育て支援センター

身近な子育て応援拠点として中央市玉穂支所内にオープンしました。子どもたちが楽しく遊べるプレイルームや乳児が安心して過ごせるベビーコーナー等があります。子育て中の相談やサポートも行っています。

子育てひろば

子育て中のママ、パパはもちろん、プレパパ・プレママ・祖父母や子育てに関わる方もぜひお越しください。ひとりで来ても大丈夫!スタッフが必ずみなさんをお迎えします。子育てひろばでは子育て仲間とつながり、おしゃべりや情報交換も。きょうだい連れや多胎児での利用もスタッフがお手伝い。

子どもたち同士も出会いや交流を通してたくさんの経験ができる、安心して過ごせるひろばです。

子育てイベント

子育てをより楽しむために、様々なテーマでの交流会や講師を招いての講座を行っています。

子育て相談室

子どもや子育てに関する素朴な疑問、モヤモヤ、誰かと話したいなど、お悩みを抱えているときはぜひご利用ください。相談方法はそれぞれ。利用者支援専門員がお話を伺います。専門の相談機関を紹介することも可能です。

相談方法

- ひろばで子どもと遊びながら
- 個別面談(相談室でゆっくりお話しを伺います)
- オンラインで(電話、メールなど)



まちぐるみで子育て応援

子育てサークルの立ち上げや運営の相談、活動に関する支援のほか、子育てボランティアの育成を行っています。「まちと人」「子育て」をつなげる仕組みづくりに取り組んでいます。

子育て情報

HP・SNS(Instagram)・情報コーナーなどで様々な子育て情報を提供しています。



しん☆ちびHP



Instagram

お問合せ先

中央市子育て支援センター TEL.055-269-8212

●地域ぐるみで子育て支援



子育て支援や交流、つながり作りのイベントなどを行っている団体をご紹介します。

子育て支援活動

にこにこキッズ

楽しく遊ぶ活動を通して親子の輪を広げ、子どもを通して親同士が絆を深めて悩みを相談し合える場を作ることで、子育て中のママが孤独にならないようにすることを目的に活動しています。主に金曜日の午前中に田富ひばり児童館で活動しています。

連絡先 田富ひばり児童館(055-273-1417)

代表 穂坂

CHUO*C 子育て応援ネットワーク トタタ

中央市での子育てを豊かにすることを目指す、子育て応援団体です！まちなかで繋がる・楽しむ♪をモットーに、子育てcafeなどのイベントや講演会を主催しています。

メール chuo.c.totatata@gmail.com

代表 宮澤

子育て支援活動や食糧支援

NPO法人 地域つながりお茶会 ちびチュウ

親子のあそびの広場や、様々な体験、企画を作り、ママのリフレッシュと子どもの健全な育成、成長を促すあそびを行い、困り感の強いご家庭には食糧支援でよりそい、支援活動を行っています。

電話 090-8940-7322

メール chibichu2017@gmail.com

代表 丸山

子ども食堂

French-Bulldog 子供マルシェ

地域の子ども達、ひとり親、学生さんなどにお弁当・お菓子・日用品等を配布しています。

日 時 毎月第三土曜日 14:30~16:30

場 所 French-Bulldog 中央市若宮25-2 Neo City-F 1F-2

電 話 055-274-6262

子ども食堂 ひまわり

お子様からご年配の方まで独りで食事をされる方はお気軽に越しください。みんなで一緒に楽しく食べませんか。

日 時 毎月第二・第四日曜日 11:30~

場 所 みかどや食堂 中央市東花輪183-4

電 話 080-5475-2265(伊藤)

料 金 こども(幼児~中学生):無料 おとな:100円(高校生以上)

お願 い 幼児は大人付き添い

ウェルの ふれあいキッチン

「いつも子どもだけでご飯を食べている家庭や1人で食べている高齢の方などに、楽しくおしゃべりしながら、美味しいお食事を召し上がっていただきたい」という思いで開催しています。

日 時 毎月第1日曜日 18:00~

場 所 ウェル~all is well~(中央市下河東3026-14)

電 話 055-278-6066

料 金 無料

お願 い 事前予約が必要です。

お問合せ先

こども健康部子育て支援課 TEL.055-274-8557

CHAPTER
8保育園・認定こども園・
小規模保育事業所に
通わせるには

●教育・保育の認定について

公立及び私立の保育園や認定こども園、子ども・子育て支援新制度に基づく幼稚園に入園する際には、住所地の役所・役場から「教育・保育の認定」を受ける必要があります。

認定について

認定は、次の3つの認定区分があります。

●1号認定(教育標準時間認定)

満3歳以上の児童で、幼児教育を希望される場合。(認定こども園・幼稚園)

●2号認定(保育認定)

満3歳以上の児童で、保育の必要性がある場合。(保育園・認定こども園)

●3号認定(保育認定)

満3歳未満の児童で、保育の必要性がある場合。(保育園・認定こども園・小規模保育施設等)

なお、2号・3号認定の場合、保育の必要量によって、さらに「保育標準時間」と「保育短時間」に分けられます。

保育を必要とする事由

保護者が家庭で保育することができずに保育を希望する場合、次のいずれかの事由に該当することが必要です。

就労(月48時間以上の勤務が常態)、妊娠・出産、保護者の疾病・障がい、同居又は長期入院等している親族の介護や看護、災害復旧、求職活動(起業準備を含む)、就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)、虐待やDVのおそれがあること、育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること・その他

保育料無料化

子どもの年齢・人数・保護者の所得等にかかわらず、本市在住の子どもの保育料を無料化します。認可外保育施設等、企業主導型保育事業所についてはお問合せください。

※指導監査基準を満たす旨の証明書の交付を受けた施設に限ります。

お問合せ先

こども健康部子育て支援課 TEL.055-274-8557

●保育園について

市内には5つの保育園(公立園)があります。

※保育時間(延長保育を含む):平日(年末年始を除く)7:30~19:00

※休日保育は実施していません。

玉穂保育園

〒409-3815 中央市成島2387-2 | TEL.055-273-2205

乳幼児保育:6ヵ月~ | 定員:180人

田富第一保育園

〒409-3841 中央市布施3015 | TEL.055-273-3557

乳幼児保育:6ヵ月~ | 定員:180人

田富第三保育園

〒409-3842 中央市東花輪1173 | TEL.055-273-6220

乳幼児保育:1歳児~ | 定員:170人

田富北保育園

〒409-3845 中央市山之神22-59 | TEL.055-273-6301

乳幼児保育:1歳児~ | 定員:80人

豊富保育園

〒400-1513 中央市大鳥居3790 | TEL.055-269-2011

乳幼児保育:1歳児~ | 定員:120人

入園要件などについて

保育園とは、0歳~小学校入学前の子さまの保護者が、働いていたり病気になつたりして、毎日、子どもの保育をすることができない場合、保護者に代わってお子さまの保育をする施設です。

※「集団生活を体験させたい」、「幼児教育の場として利用したい」という理由では入園対象なりません。

※入園要件や申請に必要なものなどについては、子育て支援課までお問い合わせください。

お問合せ先

こども健康部子育て支援課 TEL.055-274-8557

●認定こども園について

認定こども園は、小学校入学前の子どもに対する「幼児教育」と「保育」、また、すべての子育て家庭に対する「地域における子育て支援」を提供する施設です。市内には3つの認定こども園(幼保連携型)があります。

※入園手続きや空き状況など、詳細は、各認定こども園に直接お問い合わせください。

学校法人中澤学園 みかさこども園	〒409-3844 中央市臼井阿原813-6 TEL.055-273-6386 保育時間 7:30~19:00 乳幼児保育:6ヵ月~ 定員:165人
学校法人井口学園 認定こども園わかば幼稚園	〒409-3804 中央市井之口937-2 TEL.055-273-5737 保育時間 7:30~19:00 乳幼児保育:6ヵ月~ 定員:255人
社会福祉法人成島 認定こども園 まみい・キッズこども園	〒409-3815 中央市成島1072-1 TEL.055-273-3522 保育時間 7:30~19:00 乳幼児保育:2ヵ月~ 定員:115人

※保育時間は延長保育を含みます。

お問合せ先

こども健康部子育て支援課 TEL.055-274-8557

●小規模保育事業所について

0~2歳児を対象とした、定員12~19人の比較的小さな施設で、規模の特性を生かしたきめ細やかな保育を実施しています。市内には4つの小規模保育事業所があります。

※入園手続きや空き状況など、詳細は、各小規模保育事業所に直接お問い合わせください。

ゆりかご愛児園 小規模保育所A型	〒409-3803 中央市若宮12-9 TEL.055-209-2225 保育時間 7:30~19:00 乳幼児保育:6ヵ月~ 定員:12人(3号認定)
西はなわ保育園 小規模保育所A型	〒409-3843 中央市西花輪452-2 TEL.055-209-2282 保育時間 7:30~19:00 乳幼児保育:6ヵ月~ 定員:19人(3号認定)
ミモザ保育園 小規模保育所A型	〒409-3821 中央市下河東1941-3 TEL.055-207-3626 保育時間 7:30~19:00 乳幼児保育:6ヵ月~ 定員:12人(3号認定)
みんなのいばしょ 小規模保育所C型	〒409-3842 中央市東花輪1844-2 TEL.055-225-5589 保育時間 7:00~19:00 乳幼児保育:6ヵ月~ 定員:10人(3号認定)

※保育時間は延長保育を含みます。

お問合せ先

こども健康部子育て支援課 TEL.055-274-8557

CHAPTER
9

子どもを預かって ほしい時



●ファミリー・サポート・センター

みらいサポート・ちゅうおう

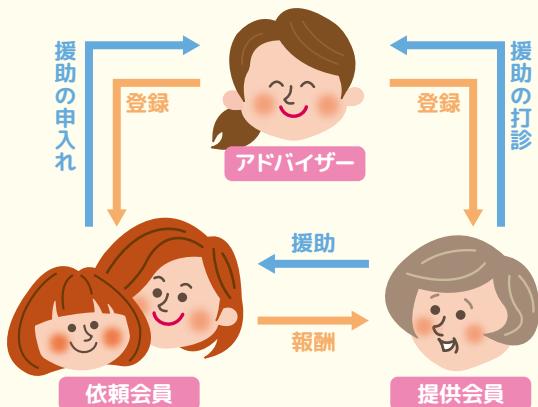
「みらいサポート・ちゅうおう」は、「子育てを手助けしてほしい人(依頼会員)」と「子育ての手助けをしたい人(提供会員)」がお互いに会員になって助け合い、子どもたちのすこやかな育ちを地域で援助していくための「有償ボランティア」会員組織です。

※利用するためには、事前に会員登録が必要です。

依頼会員は、お子さまを短時間預けたい時、アドバイザー(事務局)に申し込んでください。

対象児童:概ね生後3ヶ月程度~小学校6年生
利用料(報酬):平日(月~金 7:00~19:00)
※基本時間/800円/1時間
土・日・祝日・年末年始(12/29~1/3)
基本時間外/900円/1時間
※依頼会員の負担軽減のため、利用料1時間あたり
300円を市が負担します。助成金額を差し引いた額
を提供会員にお支払いください。

※取消される場合は、必ず事務局へ連絡してください。
なお、当日の取消や無断取消の場合、取消料が発生します。



お問合せ先

「みらいサポート・ちゅうおう」事務局
〒409-3815 中央市成島2266(子育て支援センター内)
TEL.055-274-3232 ※専用ダイヤル
開所日:火~日 (祝日含む)
(休館日:月曜日、祝日の場合は火曜日・年末年始)
開所時間:9:00~17:00

●一時保育

保育園での一時的な預かり保育

通常はご家庭で育児をしている保護者のパート就労や疾病、入院、冠婚葬祭などにより、一時的にお子さまを保育することができない場合、また、保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担軽減のため保育が必要な場合ご利用いただけます。

公立保育園では、2園で実施しており、満1歳以上のお子さまが対象です。

※私立保育施設については、直接保育施設にお問い合わせください。

利用時間	利用料	備考
午前(8:30~12:00)	1,200円	おやつ・昼食を含む
午後(13:00~16:30)	1,200円	おやつを含む
一日(8:30~16:30)	2,400円	おやつ・昼食を含む

※上記は公立保育園の利用料金です。

お問合せ先

田富北保育園 TEL.055-273-6301

豊富保育園 TEL.055-269-2011

●子育て短期支援事業(ショートステイ)

児童を養育している家庭の保護者の方が病気、冠婚葬祭、出張などの理由で、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、その児童を施設において一時的に養育する事業です。

1. 対象となる児童

市内に住所を有する18歳未満の児童又は母子等

2. 利用できる期間

保護者の心身の状況等を勘案して必要と認める期間

お問合せ先

こども健康部子育て支援課 TEL.055-274-8585
(こども家庭センター専用ダイヤル)



CHAPTER
10

小学生に なるとき



●小学校について

小学校への入学について

住民基本台帳をもとに、翌年度の入学対象児童の保護者に対し、1月中に就学通知書をお送りします。

※通知が届かない場合や国立・私立校に入学される場合、異動が生じた場合は、教育委員会教育総務課までご連絡ください。

就学相談

特別な支援を必要とするお子さんの就学・転学に関する相談を行います。お子さんの発達や障がいの状況に適した教育の場を、学校見学や体験などを通じて一緒に考えていきます。

※市内の小学校に在籍しているお子さんは在籍学校へご相談ください。

就学時健康診断

翌年度の入学対象児童の健康状態の把握や入学後の健康の保持・増進などの参考にするため、健診を実施しています。(無料)

9月中に「就学時健康診断」の案内を保護者にお送りし、10月～11月に健診(視力・聴力・発達検査・歯科検診など)を実施します。大切な健診ですので、必ず受診してください。

※都合により欠席や転入・転出など異動予定がある場合は、教育委員会教育総務課までご連絡ください。

就学援助制度

市内在住で、公立の小中学校へ通う児童生徒の保護者で、経済的にお困りの方に学用品費などの一部を援助します。申請書は市立小中学校及び教育委員会にあります。詳しくはお問い合わせください。
【対象】年間所得が一定額以下の方や、市民税が非課税の方など。(所得制限等の認定基準により、認定にならない場合があります。)

【援助内容】学用品費、給食費、修学旅行費など

お問合せ先

教育委員会 教育総務課 TEL.055-274-8521

新入生ブックプレゼント

新入生児童を対象に、児童がそれぞれ希望した本をプレゼントします。(無料)
 子どもたちの読書への関心を高め、また、楽しい本との出会いを応援することを目的としています。
 なお、図書館では、おはなし会や児童文学講演会など、様々なイベントを開催、学年に合わせた本の紹介などを行っていますので、ぜひ一度お出かけください。
 ※図書館についての詳細は、P.24や広報の「図書館だより」をご確認ください。

お問合せ先

玉穂生涯学習館 TEL.055-230-7300

●学区一覧

三村小学校

〒409-3815
中央市成島2140

通学区域

TEL.055-273-8711

井之口1区、井之口2区、西新居、中樋、新城、上成島、宿成島、
新成島、下成島1区、下成島2区、高橋、極楽寺、若宮

玉穂南小学校

〒409-3821
中央市下河東2020

通学区域

TEL.055-274-1122

乙黒、下河東東、下河東西、下河東下、町之田、一町畠、上三條、
下三條第1、下三條第2

玉穂南小学校下河東分校

〒409-3898
中央市下河東1110(山梨大学医学部附属病院内)

通学区域

TEL.055-274-1244

(入院中の児童を対象とした院内学級)

田富小学校

〒409-3841
中央市布施2122

通学区域

TEL.055-273-2117

布施第五、新町第一、新町第二、東、臼井阿原第一、臼井阿原第二、
新道、東花輪第一、東花輪第二、東花輪第三、清川、桜

田富北小学校

〒409-3844
中央市臼井阿原1740-132

通学区域

TEL.055-273-1760

鍛冶新居、リバーサイド第一、リバーサイド第二、リバーサイド第三、
山之神、宮北、布施第三、布施第四

田富南小学校

〒409-3843
中央市西花輪1250

通学区域

TEL.055-273-9111

西花輪第一、西花輪第二、釜無、飛石、山王第一、山王第二、
山王第三、大田和、藤巻、今福、今福新田

豊富小学校

〒400-1513
中央市大鳥居3800-1

通学区域

TEL.055-269-2012

浅利、高部、木原、大鳥居、閑原、久保団地、神明

●子どもの放課後の居場所について

共働き家庭など、保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

※児童クラブを利用するためには申し込みが必要です。

新年度の新規申し込みについては、11月号広報または市ホームページをご確認ください。

随時の申し込みについては、子育て支援課までお問い合わせください。

※「またあした」の利用を希望する場合は、直接お問い合わせください。

れんげ児童館放課後児童クラブ

TEL.055-274-8573

〒409-3893 中央市成島2266

通学区域

三村小学校区全域

玉穂西部児童館放課後児童クラブ

TEL.055-274-0097

〒409-3822 中央市下三條133

通学区域

玉穂南小学校区全域

田富中央児童館放課後児童クラブ

TEL.055-274-2221

〒409-3841 中央市布施2382

通学区域

田富小学校区全域

田富杉の子児童館放課後児童クラブ

TEL.055-273-1818

〒409-3843 中央市西花輪1415-3

通学区域

田富南小学校区全域

田富すみれ児童館放課後児童クラブ

TEL.055-274-2353

〒409-3841 中央市布施242-3

通学区域

田富北小学校区全域

豊富放課後児童クラブ

TEL.055-274-8598

〒400-1594 中央市大鳥居3866

通学区域

豊富小学校区全域

○開館日：平日学校終了時～18:30(休校日は7:30から) ○利用料：12,000円(年額)

社会福祉法人ひとふさの葡萄 またあした

TEL.090-5412-9876

TEL.055-288-1704

〒409-3844

○通学区域：全域

○開館日：平日学校終了後～19:00(休校日は8:00から)

中央市臼井阿原1658-4

○利用料：料金については、直接「またあした」までお問い合わせください。

お問合せ先

こども健康部子育て支援課 TEL.055-274-8557

CHAPTER
11

まずは ご相談ください



◆産前産後電話相談

妊娠中や出産後の体や心のこと、育児(3歳児程度)に関する悩み等。助産師が対応します。

県委託事業 TEL.055-269-8110 (はは ひやくとうばん) ●利用時間:24時間365日

◆子育ての総合相談窓口 【かるがも】

子育てに関する様々な不安や悩みなど、お気軽にご相談ください。

子育て相談総合窓口(かるがも) TEL.055-228-4152(よいこに)

◆子どもの発育・発達についての相談 【健康増進課】

子どもの発育・発達が気になる時にご相談ください。

健康増進課 TEL.055-274-8542(こども家庭センター)

◆子育てについての相談 【健康増進課】

子育て全般について、お気軽にご相談ください。

健康増進課 TEL.055-274-8542(こども家庭センター)

◆児童や家庭の問題についての相談 【中央児童相談所・子育て支援課】

児童や家庭のあらゆる問題については、児童相談所や子育て支援課へご相談ください。

山梨県中央児童相談所 TEL.055-288-1561

子育て支援課 TEL.055-274-8585(こども家庭センター専用ダイヤル)

◆心の健康についての相談 【ストレスダイヤル】

悩み、不安、精神疾患などについてご相談ください。

精神保健福祉センター(ストレスダイヤル) TEL.055-254-8700

◆心身に障がいがある方の相談 【障がい者相談所】

心身の障がいについてのご相談窓口です。

障がい者相談所 TEL.055-254-8671

CHAPTER
12

家庭内での 暴力について



●児童虐待

子どもたちをまもるために

児童虐待は、子どものすこやかな発育・発達を損ない、子どもの心身に重大な影響を与え、時には生命を奪う痛ましい事件につながることがあります。

育児や子育てに悩んだ時、また、虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時は、ためらわずに、児童相談所や市の子育て支援課へお電話ください。もし虐待でなかったとしても、通告をした人が責任を問われることはありません。連絡や相談(通告)をした人の秘密は守られます。

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、溺れさせる
たばこの火を押しつける など

性的虐待

子どもと性交する、子どもを対象として性的な撮影をする
性器や性交を見せる など

ネグレクト (養育の拒否や放置)

食事を与えない、入浴させない、乳幼児を家や車の中に放置したまま外出する
登園・登校させない、妊婦健診や乳幼児健診を受診しない など

心理的虐待

子どもの前で激しい夫婦げんかをする
「お前なんかどうして生まってきたんだろうね」などの暴言
きょうだい間で著しく差別的な扱いをする、子どもを無視する など

○児童相談所全国共通ダイヤル

TEL.189(いちはやく) (最寄りの児童相談所につながります)

○山梨県中央児童相談所

TEL.055-288-1561 (24時間)

親子のための
相談LINE

右のQRコードより
アクセスください。



お問合せ先

こども健康部子育て支援課 TEL.055-274-8585
(こども家庭センター専用ダイヤル)

●ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者やパートナーからの暴力

DVとは、「配偶者やパートナーからの暴力」のこと、殴る、蹴るなどの「身体的な暴力」、大声で怒鳴ったり脅すなどの「精神的暴力」、生活費を渡さない、外で働くことを禁じるなどの「経済的暴力」などがあります。

精神的・身体的に深刻な影響を与えるだけでなく、人権を著しく侵害し、命にも関わる危険な犯罪です。

また、子どもにも虐待被害が及んだり、暴力を目撃したことによって、子どもに様々な心身の症状が表れることもあります。

秘密は厳守しますので、まずは電話でご相談ください。(緊急時は110番)

○配偶者暴力相談支援センター

山梨県女性相談支援センター TEL.055-254-8635(平日9:00~20:00)

山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ総合(女性総合相談)

TEL.055-237-7830 (9:00~17:00(第2・4月曜、年末年始を除く))

○女性の人権ホットライン(甲府地方法務局人権擁護課)

TEL.0570-070-810 ※専用ダイヤル(平日8:30~17:15)

○ふくし連携支援担当

相談専用ダイヤル TEL.055-274-8599

(8:30~12:00、13:00~17:15(土日祝日、年末年始を除く))



お問合せ先

福祉部福祉課 TEL.055-274-8544

CHAPTER
13

救急・ いざという時は



●休日、夜間、救急時の相談先

救急安心センター

TEL. #7119

救急車を呼ぶ、病院に行くなどの判断に迷う場合に、医療従事者が相談に応じます。

利用時間：毎日24時間

山梨県 小児救急電話相談

TEL. #8000(短縮ダイヤル)
※ダイヤル回線は 055-226-3369へ

お子さまの休日・夜間の急な病気(発熱、下痢、嘔吐など)に関するご相談に、小児医療に精通した看護師がお答えします。

利用時間：平 日 19:00～翌朝7:00
土 曜 15:00～翌朝7:00
日曜祝 9:00～翌朝7:00

※明らかに救急を要する場合は、医療機関または119番までご連絡ください。

山梨県救急医療 情報センター

TEL. 055-224-4199

当番診療機関等の情報を提供しています。

利用時間：毎日24時間

※明らかに救急を要する場合は、医療機関または119番までご連絡ください。

●休日、夜間、救急時の医療機関

小児初期 救急医療センター

TEL. 055-226-3399

開業医や病院勤務の小児科医が交替で勤務し、中学生までのお子さまの休日・夜間の急病に対応します。

甲府市幸町14-6 甲府市地域医療センター

診療時間：平日夜間(毎日)19:00～翌朝7:00 / 土曜15:00～翌朝7:00
休日(日・祝日年末年始(12月29日～1月3日))9:00～翌朝7:00

※予約不要ですが、あらかじめ電話で受診の状況などをご確認ください。

※頭部打撲、やけど、ケガ、骨折などの外科的疾患については対応できません。

※異物の飲み込みについても対応できない場合がありますので、あらかじめ電話での確認をお願いします。

●毒性の高いものを飲み込んだ時の相談先

財団法人日本中毒情報センター (中毒110番)

化学物質(タバコ、家庭用品など)・医薬品・動植物の毒などによって起きている急性中毒についてご相談ください。(情報提供料:無料)

大阪中毒110番 : 072-727-2499 (毎日24時間)

つくば中毒110番 : 029-852-9999 (毎日24時間)

タバコ誤飲事故専用電話 : 072-726-9922 (毎日24時間、自動音声応答による情報提供)

お問合せ先

こども健康部健康増進課 TEL.055-274-8542

TOPICS

避難用品を見直しませんか

中央市子育て支援センターで、乳幼児がいるご家庭を対象に「親子DE防災」というイベントを開催しています。災害に対して、子育て中の家庭でどのような備えをすればいいのか、乳幼児を連れて避難することを想定して、参加者が選んだ避難用品等を紹介しますので、参考にしてください。

保存水・災害用保存菓子・飴・液体ミルク・哺乳瓶・紙おむつ・簡易トイレ・トイレ凝固剤・圧縮タオル・ウェットティッシュ・ティッシュ・糸巻・はさみ・モバイルバッテリー・小銭・コンタクト用品・眼鏡

参加者が選んでいたものトップ3 : ラップ、簡易トイレ、給水袋

乳幼児がいるご家庭で必須なものとして、離乳食時期の非常食も挙がりました



CHAPTER
14

不妊治療を受けている方へ



●不妊治療費助成事業

不妊治療を受けられたご夫婦の経済的負担を軽くするため、費用の一部を助成しています。

対象者

- ①申請時に夫婦又はどちらか一方が1年以上中央市に住所を有する方
- ②婚姻関係にあり、医療機関において不妊症と診断され治療を受けられた方
- ③市税等を滞納していない方

助成額

- ①自己負担額の1/2の額で1回の治療につき10万円まで
- ②1年度あたり2回まで、1子につき通算5年度まで

※詳細は健康増進課へお問い合わせください。

お問合せ先

こども健康部健康増進課 TEL.055-274-8542



CHAPTER
15プレコンセプション
ケアのすすめ
～将来の自分へのプレゼント～

●プレコンセプションケアを知っていますか？

プレコンセプションケアとは若い男女が将来の妊娠やライフプランを考え、日々の生活や健康に向き合うことです。

プレコンセプションケアは、女性だけでなく、女性の健康を支えるパートナーやご家族にも知りたいことがあります。

プレコンセプションケアの目的

- 若い世代の健康を増進し、より質の高い生活を実現してもらうこと
- 若い世代の男女が将来、より健康になること
- 上記の実現によって、より健全な妊娠、出産のチャンスを増やし、次世代の子どもたちをより健康にすること

健康でいるための生活習慣

適正体重を守る●適正体重を維持するよう心掛けましょう。
BMIで18.5以上25未満が適正体重と言われています。

BMI(体格指数): 体重(Kg)÷身長(m)の値

食事の栄養バランスを整える●1日3食きちんととり、できるだけ栄養バランスが整うように心がけましょう。

適度に運動する●1週間当たりの運動量は150分ほどが目安とされています。運動不足の人は今よりも10分早く歩くなど、身体活動量を少しでも増やしてみましょう。

質の良い睡眠をとる●個人差や環境にもありますが、理想的な睡眠時間は6~8時間と言われています。生活リズムを整えて、疲労をためないようにしましょう。

ストレスをため込まない●過度なストレスは不安や抑うつの原因になります。ストレスをため込まないように、自分なりの発散方法を見つけておくことが大切です。

アルコールは控えめに●飲みすぎは心身共に悪影響を及ぼします。節度ある適度な飲酒量を心掛けましょう。

禁煙する・受動喫煙を避ける●タバコはがん・心臓病をはじめたくさんの病気を引き起こします。また男女ともに不妊症のリスクが増加し、特に妊娠中の喫煙や受動喫煙は流産・早産・周産期死亡、低体重を引き起こす可能性があります。

感染症を予防する●感染症の中には、不妊の原因になったり、妊娠中に罹ると赤ちゃんの健康に悪い影響を与えるものがあります。日頃から感染症について正しい知識を身につけましょう。パートナー間で感染症の予防や治療に取り組むことが大切です。



お問合せ先

こども健康部健康増進課 TEL.055-274-8542

CHAPTER
16

子育て便利マップ &電話帳



庁舎

01 中央市役所	☎ 274-1111
02 中央市役所玉穂支所	☎ 274-1119
03 中央市役所豊富支所	☎ 269-2211

保健福祉施設

04 玉穂勤労健康管理センター	☎ 274-8542
05 子育て支援センター(しん☆ちび)	☎ 269-8212
06 中央市ファミリーサポートセンター みらいサポート・ちゅうおう	☎ 274-3232
07 田富福祉公園コミュニティーセンター	☎ 274-2288

児童館・児童館放課後児童クラブ(学童保育)

08 れんげ児童館☆	☎ 274-8573
09 玉穂西部児童館☆	☎ 274-0097
10 田富中央児童館☆	☎ 274-2221
11 田富わんぱく児童館	☎ 273-0588
12 田富ひばり児童館	☎ 273-1417
13 田富杉の子児童館☆	☎ 273-1818
14 田富すみれ児童館☆	☎ 274-2353
15 豊富児童館	☎ 269-3043
16 豊富放課後児童クラブ☆	☎ 274-8598
17 社会福祉法人ひとふさの葡萄またあした☆	☎ 090-5412-9876

☆が付いている施設では「放課後児童クラブ(学童保育)」を実施

図書館

18 玉穂生涯学習館	☎ 230-7300
19 田富図書館	☎ 274-3311
20 豊富図書館(分館)	☎ 269-4011

公園

21 総合防災公園	☎ 274-8517
22 玉穂ふるさとふれあい広場	☎ 274-8517
23 田富ふるさと公園	☎ 274-8517
24 シルクの里公園	☎ 269-2280
25 YSKe-comシルクパーク(農村公園)	☎ 274-8517

その他施設

26 玉穂総合会館	☎ 274-1116
27 豊富中央公民館	☎ 274-8522
28 豊富郷土資料館	☎ 269-3399
29 四季新鮮収穫広場「た・から」農産物直売所	☎ 274-0831
30 道の駅「とよみ」農産物直売所	☎ 269-3424
31 シルク工芸館ふれあい館 シルクふれんどりい	☎ 269-2280
32 大鳥居ふれあいプラザ	☎ 274-8558
33 中央市・昭和町障がい者相談支援センター	☎ 274-1100

保育園

34 玉穂保育園	☎ 273-2205
35 田富第一保育園	☎ 273-3557
36 田富第三保育園	☎ 273-6220
37 田富北保育園	☎ 273-6301
38 豊富保育園	☎ 269-2011

小規模保育事業所

39 ゆりかご愛児園	☎ 209-2225
40 西はなわ保育園	☎ 209-2282
41 ミモザ保育園	☎ 207-3626
42 みんなのいばしょ	☎ 225-5589

認定こども園

43 社会福祉法人成島 まみい・キッズこども園	☎ 273-3522
44 学校法人井口学園	☎ 273-5737
認定こども園わかば幼稚園	
45 学校法人中澤学園	☎ 273-6386

小学校

46 三村小学校	☎ 273-8711
47 玉穂南小学校	☎ 274-1122
48 玉穂南小学校下河東分校	☎ 274-1244
49 田富小学校	☎ 273-2117
50 田富北小学校	☎ 273-1760
51 田富南小学校	☎ 273-9111
52 豊富小学校	☎ 269-2012

子育て便利マップ＆電話帳



索引一覧(アイウエオ順)



ア行	あそびの広場(愛育会主催)	20
	育児教室(離乳食教室・事故防止教室)	8
	一時保育	33
	絵本をプレゼント	14
	大鳥居ふれあいプラザ	25
カ行	かるがも(子育ての総合相談窓口)	37
	救急安心センター	40
	軽度・中等度難聴児補聴器購入費の助成について	18
	公園	25
	高等職業訓練促進給付金	19
	子育て支援センター(しん☆ちび)	26
	子育てセミナー	8
	子育て相談	8
	子育て短期支援事業	33
	子育てについての相談	37
	子ども医療費助成	6・9
サ行	在宅重度心身障害者等介護人手当	16
	財団法人 日本中毒情報センター(中毒110番)	41
	産後ケア事業	7
	産婦健康診査	7
	産婦・新生児訪問(こんにちは赤ちゃん事業)	7
	児童館	22・23
	児童館に遊びにきませんか	21
	児童虐待	38
	児童相談所全国共通ダイヤル	38
	児童手当	6・10
	児童扶養手当	19
	児童や家庭の問題についての相談	37
	就学援助制度	34
	就学時健康診断	34
	就学相談	34
	重度心身障害者医療費助成制度	18
	出産育児一時金	9
	出生届	6
	出生連絡票	6
	障害児(者)相談支援事業	17
	障害児通所支援	17
	障害児福祉手当	16
	障がい者相談所(心身に障がいがある方の相談)	37
	小規模保育事業所	31
	小学校学区	35
	小学校への入学	34
	小児初期救急医療センター	41
	女性の人権ホットライン(甲府地方法務局人権擁護課)	39
	自立支援教育訓練給付金	19

索引一覧（アイウエオ順）

サ行	シルク工芸館ふれあい館 シルクふれんどりい	25
	心身障害者(児)福祉手当	16
	新生児聴覚検査	7
	身体障害者手帳	15
	新入生ブックプレゼント	35
	すこやか相談	8
	ストレスダイヤル(心の健康についての相談)	37
	整形外科健診	7
	精神障害者保健福祉手帳	15
タ行	多胎妊娠健康診査助成金	5
	ちゃいるど広場	20
	地域ぐるみで子育て支援	28
	特別児童扶養手当	16
	図書館	24
	ドメスティック・バイオレンス(DV)	39
	農富郷土資料館	25
ナ行	乳児一般健康診査	8
	乳児用チャイルドシート貸与	11
	乳幼児健診	7
	認定こども園	31
	妊婦一般健康診査・妊婦歯科健康診査	4
	妊婦のための支援給付	6・9
ハ行	発達障害児(者)等生活支援事業	18
	パパママ学級	5
	ひとり親家庭医療費助成事業	19
	ふくし連携支援担当	39
	不妊治療費助成事業	42
	プレコンセプションケア	43
	ベビーケーポン(乳児用品購入助成)	9
	保育園	30
	保育料無料化	29
	放課後児童クラブ(学童保育)	36
	母子健康手帳の交付	4
マ行	マタニティマーク	5
	みらいサポート・ちゅうおう	32
ヤ行	山梨県救急医療情報センター	40
	山梨県小児救急電話相談	40
	山梨県女性相談支援センター	39
	山梨県中央児童相談所	37・38
	山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ総合(女性総合相談)	39
	やまなし子育て応援カード	11
	幼児用チャイルドシート購入助成	11
	予防接種	12
ラ行	リフレッシュカウンセリング	8
	療育手帳	15
	利用者支援	4



中央市子育てガイドブック

SUKU SUKU

すくすく



発行日：令和7年

発 行：中央市 こども健康部子育て支援課

〒409-3892 中央市臼井阿原301-1

TEL. 055-274-8557 FAX. 055-274-1125

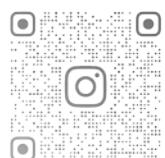
メールアドレス kosodate@city.chuo.yamanashi.jp

制 作：株式会社アドヴォネクスト

中央市子育てサイト



Instagram



@CHUOKOSODATE



この印刷物は環境にやさしいVOC(揮発性有機化合物)成分フリーの
植物油型インキを使用して印刷しました。